

燃 料 費 調 整 単 価 表

令和3年10月分の電気料金における燃料費調整単価は下記のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A（1ヶ月につき）

電灯	10Wまでの1灯につき	▲2円32銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	▲4円64銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	▲9円27銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	▲13円91銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	▲23円19銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	▲23円19銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	▲6円93銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	▲13円85銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	▲13円85銭

(2) 臨時電灯A（1日につき）

総容量が50VAまでの場合	▲0円19銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	▲0円38銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	▲0円38銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	▲3円74銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	▲3円74銭

(3) 臨時電力

契約電力0.5kWの場合1日につき	▲1円96銭
契約電力1kW1日につき	▲3円93銭

(4) 深夜電力A（1ヶ月につき）

1契約につき	▲59円70銭
--------	---------

(5) 農事用電力B（育苗温床用電力）

契約電力0.5kWの場合1日につき	▲3円53銭
契約電力1kW1日につき	▲7円07銭

(6) 農事用電力（脱穀調整用電力）・・・1日につき

契約電力0.5kWの場合	▲0円98銭
契約電力1kWの場合	▲1円96銭
契約電力2kWの場合	▲3円93銭
契約電力3kWの場合	▲5円89銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに	▲1円96銭

2. 従量制供給の場合（1ヶ月につき）

低圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲0円60銭
高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲0円58銭
特別高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲0円56銭

※算定諸元

1. 平均燃料価格算定期間	令和3年5月～令和3年7月
2. 算定期間中の平均燃料価格	・・・・・・ 28,700円
3. 算定期間中の貿易統計価格	
(1) 平均原油価格（1klあたり）	・・・・・・ 47,569円
(2) 平均液化天然ガス価格（1tあたり）	・・・・・・ 51,725円
(3) 平均石炭価格（1tあたり）	・・・・・・ 12,460円

東北電力株式会社